

宇宙状況監視ワーキンググループの設置について（案）

平成25年8月13日
内閣府宇宙戦略室

1. 設置の背景

民生及び外交・安全保障の両分野において宇宙空間の利用が拡大するにつれ、我が国の持続的な宇宙開発利用を確保するためには、スペースデブリとの衝突等から人工衛星等を防護すること等を目的とした宇宙状況監視（SSA: Space Situational Awareness）体制の構築が重要な課題となっており、関係省庁が民生及び外交・安全保障の両観点から適切な対応を取ることが重要であり、必要となる SSA 体制について「検討を行う」とされている（宇宙基本計画（平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定））

また、平成25年3月11日の「宇宙に関する包括的日米対話」第一回会合では米国側から SSA に係る二国間協力への期待が示され、平成25年5月28日には、米国との間で SSA 協力取極が締結されるなど、日米間における SSA に係る協力も進展しつつある。

以上のような状況を踏まえ、SSA に関する施策を推進するため、宇宙開発利用の推進に関する関係府省等連絡調整会議の下に宇宙状況監視ワーキンググループを設置し、関係府省間の連携を図ることとする。

2. 構成員

内閣府宇宙戦略室参事官を議長とし、SSA に係る各関係府省の課長級をその構成員とする。

3. 当面の進め方

以下のような論点につき、関係府省庁間の情報共有を図るとともに、今後の進め方について検討を行う。

- (1) 日米 SSA 協力の進め方
- (2) 内閣府及び防衛省における共同調査について
- (3) 我が国の SSA 体制の在り方の検討
- (4) その他

宇宙状況監視ワーキンググループについて(案)

1. 目的

宇宙状況監視に関する施策を推進するため、宇宙開発利用の推進に関する関係府省等連絡調整会議の下に宇宙状況監視ワーキンググループを設置し、関係府省間の連携を図ることとする。

2. 構成員

議長	内閣府宇宙戦略室参事官
議長代理	内閣府宇宙戦略室参事官
構成員	内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補（内政・外政担当）付）
	内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付）
	内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）
	総務省情報通信国際戦略局宇宙通信政策課長
	外務省総合外交政策局宇宙室長
	外務省北米局日米安全保障条約課企画官
	文部科学省研究開発局宇宙開発利用課長
	経済産業省製造産業局航空機武器宇宙産業課宇宙産業室長
	国土交通省総合政策局技術政策課長
	気象庁観測部気象衛星課長
	環境省地球環境局総務課研究調査室長
	防衛省防衛政策局防衛政策課長

（オブザーバー）

独立行政法人宇宙航空研究開発機構統合追跡ネットワーク技術部長

3. その他

議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加又は限定することができる。また、議長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。